

午後2時00分～

会 場 全員協議会室

市長記者会見資料

1 新型コロナウイルス感染症

（1）本市の状況

（2）ワクチン接種（追加・小児）への取り組み

2 子育て世帯・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 ～子育て世帯へ10万円全額を現金で給付～

新型コロナウイルス感染症 本市の状況

1 新型コロナウイルス感染者数 (12月20日現在)

(1) 月別感染者数 (単位 人)

区分	令和2年	令和3年												計
	3~12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
市内	1,326	799	321	473	555	645	258	894	3,849	896	36	17	2	10,071

(2) 感染者経過 (単位 人)

区分	入院	宿泊療養	自宅療養	退院及び療養終了	死亡	計
12.20時点	1	0	0	9,974	96	10,071

調整中を含む。

(3) ワクチン接種済 感染者数 (12月20日現在 HER-SYS より) (単位 人)

感染者数	1回目接種後 0~13日	1回目接種後14日以降 2回目接種後13日まで	2回目接種後14日以降
869 (160)	498 (32)	208 (41)	163 (87)

2 接種状況 (12月20日現在)

(1) 年齢別接種状況

区分	対象者数 (人)	1回目		2回目	
		接種者数 (人)	接種率 (%)	接種者数 (人)	接種率 (%)
合計	518,431	443,337	85.5	432,687	83.5

<問い合わせ>

1について 健康部保健対策課長 福島 電話 042-645-5195

2について 健康部新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長 武井
電話 042-645-5111

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種（追加・小児）への取り組み

1 追加接種（3回目）

国の省令改正に基づき、12月1日から医療従事者への追加接種（3回目）を開始し、一般の方への追加接種に向け、準備を進めてきました。ここで、武田／モデルナ社製ワクチンの薬事承認や新たな変異株「オミクロン株」の影響等により、国から新たに原則8か月としている接種間隔の前倒しを認める場合の考え方が示されたことから、速やかに対応できるよう、当初の計画を変更して接種体制の準備を進めています。

<接種間隔の前倒しが認められる内容>

対象者	接種間隔(2回目接種完了後)		<参考>国が公表した最短での接種可能月イメージ	
	変更後	現在	変更後	現在
1 医療従事者	6か月以上	原則 8か月以上	令和3年12月	令和4年1月及び2月
2 高齢者施設入所者及び従事者等	6か月以上		令和3年12月	令和4年1月及び2月
3 「2」以外の高齢者	7か月以上 (令和4年2月以降)		令和4年2月	令和4年3月
4 「1～3」以外の64歳以下の方	変更なし (8か月以上)		変更なし	

(1) 一般の方

ア 接種開始 1月16日（日）～

イ 接種会場 八王子スクエアビル、高尾の森わくわくビレッジ、
八王子オーパ、八王子駅南口総合事務所、イーアス高尾、
イトーヨーカドー南大沢店、東浅川保健福祉センター

※2月以降は接種会場を増設する予定

ウ 接種券の送付 令和4年1月に接種時期（2回目接種から8か月経過）を迎える方へ12月16日に接種券を発送済。

令和4年2月以降は高齢者の接種間隔が2回目接種完了から7か月経過に前倒しとなるため、令和4年2・3月に接種対象となる方には1月20日頃に接種券を送付。

<予約の手続き>

対 象 者	予 約 手 続
65歳以上	不 要（会場・日時を指定） 指定会場・（前倒しを含む）日時の変更を希望される場合は、予約サイトまたは、コールセンターで変更手続きを行ってください。※
64歳以下	必 要 これまで通り、都合の良い会場・日時を予約サイトまたは、コールセンターで手続きを行ってください。

※スマートフォンの操作に不慣れな高齢者と障害者については、市役所本庁舎・八王子南口事務所・大横保健福祉センター・東浅川保健福祉センター・南大沢保健福祉センターにおいて、予約変更の入力操作支援を行います。

追加接種（3回目）の取材対応について

1月16日から一般の方への追加接種を開始するにあたり、初日に以下のとおり取材対応を行います。

- (1) 取材日時 1月16日（日） 午前10時30分～11時30分（予定）
- (2) 取材会場 八王子スクエアビル 6階（旭町9-1）
- (3) 取材申込 1月7日（金）までに、別添の「取材申込書」に必要事項を記載のうえ、広報プロモーション課へFAXを送信ください。

FAX番号：042-626-3858

※ 詳細については、申し込みいただいた報道機関の皆さまに改めてお知らせします。

(2) 市内高齢者・障害者施設の入所者及び従事者

接種会場に行くことが困難である高齢者・障害者施設の入所者で追加接種を希望されている方（約8,000人）が、各施設内で接種を受けられるよう八王子市医師会と準備を進めています。そのうち、市外に住民登録がある方（約1,000人）のワクチンは、住民登録地の自治体に配分されるため、東京都と協議し、本市に供給されるよう調整しました。

また、同施設の従事者（約3,700人）で追加接種を希望される方についても、施設内で接種できるよう準備を進めています。

(3) 市内通所サービス事業所の利用者及び従事者

利用者の方のうち、入所施設を併設している事業所など、事業所での接種が可能な方と従事者（約4,500人）の方は、6か月間隔で前倒し接種ができるよう、準備を進めていきます。

その他の利用者の方は、2月から前倒し接種を進めます。

(4) 市内医療機関の医療従事者

コロナ患者受入病院は、年末年始の早い時期に先行して前倒し接種を進め、他の病院についても1月中の接種完了を目指します。その他の医療従事者についても、前倒し接種の調整を進めます。

(5) 市内病院又は有床診療所の入院患者

まずは医療従事者から接種を行い、今後各病院と調整のうえ、接種を進めていきます。

(6) 武田／モデルナ社製ワクチン供給及び接種の前倒し

追加接種では交互接種が認められたことを受け、どのワクチンで接種するか選択できるよう会場などの準備を進めています。

武田／モデルナ社製ワクチンの薬事承認がされましたが、正式なワクチン供給は1月末になります。本市にワクチンが供給されるまでの間、約25,000回分の武田/モデルナ社製ワクチンを融通してもらえるよう、都と調整を行っています。

※ 現時点で国のワクチン供給計画が8か月から前倒しされていないため、今後示される供給量・時期に応じて前倒し実施スケジュールは変動します。

2 小児接種（5歳～11歳）の実施

来年2月から開始予定となる小児向けワクチン接種について、八王子市医師会、教育委員会など関係機関と連携し、接種を希望する小児の接種機会を確保するよう準備を進めています。また、小児・保護者を含め、安心してワクチン接種が受けられるよう体制整備を行います。

(1) 対象者数 約30,000人

(2) 使用ワクチン 当面の間はファイザー社製 / 一人2回接種

※ これまで使用してきた12歳以上のファイザー社製ワクチンとは、濃度や容量が異なる別種類のワクチンとなります。

(3) 接種会場（予定） 東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部附属八王子病院、コニカミノルタサイエンスドーム（こども科学館）、フレスコ南大沢（南大沢保健福祉センター・南大沢文化会館）

※ 小児接種は、接種を希望する多くの方の接種時期に格差を生じさせない集中的な接種に向け、安全に安心して接種していただける環境が担保できたことから、病院と集団接種会場における集団接種で実施することといたしました。

(4) 実施に向けて

ア アンケートの実施

会場や日時の設定、医療従事者の確保など接種計画の参考とするため、4歳～11歳の保護者向けにオンライン上のアンケートを実施しています。



アンケートサイト

<小児接種アンケート速報 12月20日現在 回答総数 3884名>

接種を希望する	62%(2390名)
接種を希望しない	38%(1494名)

イ 優先接種の検討

小児接種に関しても重症化リスクを勘案し、接種順位を決定します。

ウ 小児向けの接種環境整備

待合所での幼児向け DVD 上映、児童書の配架、授乳・託児機能の整備などを予定しています。



「接種会場イメージデザイン」

※ 現在まで国からワクチン供給日が示されていないため、実施スケジュールは決まっています。

<問い合わせ>

- (1 (1, 6) について) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長 武井
電話 042-645-5111
- (1 (2, 3) について) 高齢者施設ワクチン接種担当課長 吉本
電話 042-620-7243
- (1 (4, 5)・2 について) 新型コロナウイルスワクチン接種調整担当課長 伊東
電話 042-649-6064
- (1 (取材) について) 都市戦略部広報プロモーション課長 木村
電話 042-620-7228

【締切 1月7日(金)15時】

八王子市 都市戦略部 広報プロモーション課 行

FAX番号 042-626-3858

取材申請書
(1月16日 ワクチン接種)

報道機関名	部署名：
媒体名 (番組名)	掲載/O.A予定日 月 日(時)
取材者氏名	
取材人数	
連絡先	電話番号： ()
	FAX： ()
	Eメール： @
カメラ	ENG(台) デジカム(台) スチール(台)

取材を希望する報道機関が多く、接種会場が密になる恐れがある場合は、代表撮影になる可能性があります。

申請は1社1グループまでとさせていただきます。

子育て世帯・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 ～子育て世帯へ10万円全額を現金で給付～

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく、子育て世帯及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、12月20日に国会で補正予算が成立しました。これまでも、子育て世帯に対する先行給付に向けて準備を進めていたところですが、国の補正予算成立を受け、本市においても12月21日に補正予算を専決処分し、臨時特別給付金について、子育て世帯に対する全額現金での給付と、住民税非課税世帯等に対する給付をそれぞれ決定しました。

1 臨時特別給付金の概要

(1) 子育て世帯(約45,300世帯・対象となる子どもの数 約75,000人)

給付額	対象児童一人につき10万円(世帯構成ごとに児童手当と同様の所得制限あり)		
給付対象者	①令和3年9月30日を基準日とした児童手当受給者(養育する父母等)	②令和3年10月1日～令和4年3月31日に出生した児童の父母等	③平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育する父母等
給付開始時期	先行分5万円:12月23日 追加分5万円:1月 (原則申請不要)	1月 (原則申請不要で一括支給) ※ 児童手当を申請していない場合要申請	2月 (要申請、審査後速やかに一括支給) ※ 中学生以下の弟・妹がいる場合は1月

(2) 住民税非課税世帯等

	住民税非課税世帯(約76,000世帯)	家計急変世帯(約8,000世帯)
給付額	1世帯あたり10万円	
給付対象者	世帯全員が令和3年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月1日以降の収入が住民税(均等割)非課税相当となった世帯
給付開始時期	1月(原則申請不要)	1月(要申請、審査後速やかに支給)

2 スケジュール

令和3年12月	子育て世帯①への先行給付(5万円)
令和4年 1月	委託事業者選定、子育て世帯①への追加給付(5万円)、子育て世帯②への給付(一括10万円)、住民税非課税世帯等への給付の開始
2月	子育て世帯③への給付の開始(一括10万円)

市内で「リアル宝探し」イベントを開催！

桑 都 謎 解 き 物 語

不思議な声が導く宝

— あなたを宝へ導くのは、1台の不思議なスマートフォンだった —

都内で唯一認定された日本遺産の構成文化財や観光スポットを巡りながら、市内に隠された宝箱を探し出す謎解きイベントを開催します。エリア毎に出される謎を解き明かし、キーワードを集めて宝箱を探し出します。宝箱を見つけた方の中から抽選で、八王子にゆかりのある商品をプレゼントします。

1 開催期間 令和3年(2021年)12月18日(土)
～令和4年(2022年)2月28日(月)
※ 高尾エリアのみ2月4日(金)から開催

2 開催エリア 市内3エリア(南大沢、滝山、高尾)

3 参加費 無料

4 参加方法

- (1)市内で配布している参加冊子入手。
- (2)冊子で指示された場所に向かう。
- (3)謎を解いて宝箱を探し、宝箱に記載のキーワードを確認する。
- (4)キーワードを専用サイトで報告し、エンディングストーリーを読む。
- (5)賞品の抽選に応募する。

※ 本イベントの参加にはスマートフォンが必要です。



イベント特設
サイト